

島根 更生保護

NO.224

(令和7年1月1日発行)
島根県保護司会連合会

〈島根更生保護データ〉

保護司総数 501人

保護観察事件 89件

生活環境の調整事件 152件

(6.12.1現在)



〔隠岐古典相撲〕

〔隠岐の島町役場

総務課広報係
提供〕



新年のごあいさつ

中国地方更生保護委員会
委員長 横地 環

明けましておめでとうございます。

島根県の更生保護関係者の皆様におかれましては、新春を穏やかに迎えることと心からお慶び申し上げます。また旧年中は、罪を犯した人の立ち直りを支え、安全安心な地域社会づくりを目指す、幅広い更生保護の諸活動に、それぞれのお立場からご尽力をいただきまして、誠にありがとうございました。

令和6年、更生保護制度は施行75周年を迎え、秋には中国管内全県で節目の記念大会が開催されました。その中で第25回島根県更生保護大会はひとときわ立派で、記憶に残るものでした。皆で集まり、更生保護活動の意義を再確認できたことを通じ、痛ましい「大津事案」への対応をはじめとした課題山積の中でも、お互い協力しあって、更に先へ進もうとい

う勇気と希望を得ることができたと思います。

新しい年を迎え、管内更生保護官署は、保護司をはじめとした更生保護関係者の安全確保に向けた環境整備に引き続き取り組んでまいります。その上で広く社会情勢に目を転じますと、平成15年以降一貫して減少してきた全国の刑法犯認知件数は、令和4年から増加に転じ、令和5年も前年を上回り、今後が懸念されています。今年6月には拘禁刑が導入されます。更生保護関係者には、各地の地域事情を踏まえ、地方公共団体との連携を強め、再犯防止に向けた「息の長い支援」をいっそう拡充していくことが求められます。また犯罪者や非行少年を地域で受け入れ、立ち直りを支援する方向に地域社会の意識を高めていく、犯罪予防活動の充実も課題となっています。

これからも一緒に、島根県の更生保護をしっかりと前に進めていければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。



新年の挨拶

島根県BBS連盟

会長 春日智徳



新年明けましておめでとうございます。更生保護関係機関、団体の皆様には、平素からBBS活動にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

BBSは、終戦後の混乱期に町にあふれる孤児に若者の力で何が出来ないかと考えた京都の学生の投書が契機となって誕生しました。

少年と同じ目の高さで共に考え学びあうこと理念に掲

げ、日本BBS連盟では令和6年に基本原則を改訂し、活動の基盤となる各地区会が、それぞれの特性を活かして活動をしています。

子ども・若者が非行に陥っても立ち直ることができ、生きづらさを抱えながらも安全で安心して生きていける明るい社会となるように努めていきます。

今後とも更生保護関係の皆様へBBS活動へのご協力を賜りたいと思います。



謹んで新年のご挨拶を申し上げます

松江保護観察所

所長 三宅 清信

更生保護法人 しらふじ

理事長 大野 美雄

島根県保護司会連合会

会長 秋間 近夫

島根県更生保護女性連盟

会長 山脇 里美

更生保護法人 島根保護観察協会

理事長 櫻井 誠己

特定非営利活動法人 島根県就労支援事業者機構

会長 金津 任紀

※毎年、更生保護関係機関・団体の長に順次新年のご挨拶を頂戴しています。



受章者

更生保護功労・功績による叙勲・褒章（敬称略）

- 瑞宝双光章 佐々木 滋 子（松江）
- 瑞宝双光章 花 田 和 代（浜田）
- 藍綬褒章 古 川 静 子（隠岐）
- 藍綬褒章 中 島 和 子（鹿島）



喜びと感謝

松江地区 佐々木 滋 子

この度因らずも叙勲の栄に浴しました。これは偏に観察所関係者の方々のご配慮によるものであり、身に余る光栄と心から感謝いたしております。法務省での伝達式後、皇居の豊明殿にて陛下から労いと励ましの言葉を賜りました。陛下に目近で拝謁し、自分がこの空間に在ることが信じられず、胸に込み上がるものがありました。清らかな心になる時、人は涙を流すのだと思いました。

顧みますと、保護司を拝命した時、これが今後私の歩む道と捉え、母の口癖であった「丸い心で働け四角」を胸に歩んで参りました。心が折れそうな時いつも誰かが背中を押し、温かく教指導いて下さいました。どれ程多くの人に支えられてきたことでしょう。感謝しかございません。当日は温かい穏やかな日和に恵まれ元気で夫婦揃って伝達式、そして皇居に参内できましたことはこの上もない幸せでございました。

今後は、命の続く限りこの受章に恥じぬよう更生保護事業発展に尽力致す覚悟でございます。今後ともよろしくお願い申し上げます。



75歳を迎えて思う事

浜田地区 花 田 和 代

この度は、身に余る受章の栄誉をいただき、心から感謝申し上げます。地域の保護司さんからの推薦と義母（保護司）の後押しで保護司をお引き受けしました。対象者との関りも随分緊張しましたが、開業医であった義母の一族という事で、ご家族からも温かい対応をしていただきました。最

近特に心に残ったことがあります。先般NHK朝ドラ「虎に翼」にBBS会の成り立ちについて、戦後まもなく、生きづらさを抱えた子どもたちの支援に奮闘する大学生や、協力者の姿があり、心から感動し、その思いを大切にしなければと思いました。今、世界は非常に暗澹たる状況です。団塊の世代として何が出来るか自身に問いかけました。今後は、医療・福祉の専門職として培ったことを活かしながら、元気で、しなやかに皆さんからの相談事のお手伝いができたらと考えています。



保護司活動を振り返って

隠岐地区 古川 静子

この度、令和6年度秋の褒章に際し、藍綬褒章を受章させていただきました。これもひとえに所長様はじめ観察所の皆様のご指導と、地区保護司会の仲間の協力があってこそであり、感謝の気持ちでいっぱいです。

顧みますと、平成11年12月、家庭の都合で27年間

の公務員生活を終え、「保護司」という存在すら知らなかった私が、当時の会長さんのお誘いで、お引致しました。まもなく交通短期の少年を担当し、無事良好解除となった時は、感激したものです。その後も何人かの少年少女を担当しましたが、環境調整の後いよいよ保護観察という時に、余罪で逮捕されたことは苦い経験でした。それでも少しでもお役に立てればという気持ちで頑張っていました。この度の榮譽に恥じぬよう今後共精進して参りますので、ご指導賜りますようお願い申し上げます。



更女の皆さんとともに

鹿島地区 中島 和子

まっ赤に染まる秋を、存分に味わうことなく、いっ気に冬が到来してしまいました。私こと

令和6年秋の栄典に際しまして、はからずも藍綬褒章拝受の榮に浴しました。又、同日皇居に参内し、豊明殿に於いて、天皇陛下に拝謁し、お言葉まで賜りました。

これも、更生保護関係者の皆様はもとより、多くの方々に、長年に亘る、心温かいご指導、ご支援を賜りましたお陰と深く感謝いたしております。特に、更生保護女性会の活動は、水面下で、しかし、心を込めて、更生への援助、心豊かな青少年の育成、明るい社会づくりに、真摯に取り組んできました。その地道な活動を、この度、認めていただいたものと思い、活動を共にした皆さんとともに、喜びを分かちあいたいと思います。この受章に恥じないよう、一層精進し、ご芳情に報いたいと存じます。変わらぬご支援、ご鞭撻お願いいたします。



愛の図書贈呈式

島根県更生保護女性連盟 副会長 杉山悦子

島根県更生保護女性連盟の（以下「県連」という）の「愛の図書贈呈」は今年で64回目となり、県連発足と共に始まった特色ある活動の一つです。県下28地区の募金活動の一部を原資とし、今年も12月に刑務所・更生保護施設・児童相談所・児童養護施設等、13か所の施設に寄贈しました。

読書を通して、様々な価値観に触れたり情緒の安定をはかったりすることを願ってのことです。12月の贈呈式には、出雲児童相談所様と更生保護施設しらふじ様をお招きし、施設の概要や購入した図書の有効な活用状況を聞くことができました。

また、第2回理事会の折、人権・同和問題の研修を行いました。今年の演題は、「大人の発達障害～まず知ること・理解することからはじめよう～『働きづらさ』へのサポートをするために」。講師は県東部障害者支援センター「ウイッシュ」の石橋センター長と当事者の永井様でした。お二人の話から、正しい知識をもつことや配慮の仕方は様々あるが、当事者の考えや気持ちに寄りそうことが大切であること

を学びました。このことは、私どもの活動にも必要なことだと感じました。



12月6日 愛の図書贈呈式



人権・同和問題研修

更生保護制度施行75周年記念 第25回島根県更生保護大会

令和6年11月14日(木) 爽やかな秋晴れの下「三刀屋文化体育館アスパル」に約500名が参集して、第25回島根県更生保護大会が開催され、午前中の奥出雲町立高尾小学校の生徒さんによる清興と島根保

護観察協会の理事長でもある可部屋集成館理事長の櫻井氏の記念講演に続き、午後からは永年更生保護事業に多大な功績のあった更生保護事業関係者に対し、表彰状及び感謝状が授与されました。



子ども落語



公益財団法人 可部屋集成館 櫻井理事長の講演



壇上



式辞
秋間島根県保護司会連合会会長



あいさつ
三宅松江保護観察所所長



祝辞
横地中国地方更生保護委員会 委員長



祝辞
丸山島根県知事 委員長



表彰



会場



法務大臣表彰及び感謝状受賞者



万歳三唱

振り返って

浜田地区 竹山 勝彦

私を保護司に推薦して頂いたのは、BS（ボーイスカウト）の先輩指導者でした。その当時はBS指導者には多くの保護司さんがおられたので、ほんやりと保護司は犯罪者や非行少年と関わる仕事と知ってはいました。

平成10年6月に保護司となり、初めての初任研修で対象者に寄り添い信頼関係を構築するために良い雰囲気作りに努めて、対象者に助言や指導を行い、その内容を毎月保護観察所に報告することが職務と教えられました。当時の面接は自宅で行うのが通例であったため、その旨を家族に伝えると、母は犯罪者が家に来るのは怖いと言い、妻は小学生と中学生の子どもがいるので、家の中に上げるのはイヤと言い、止む無く自宅の一角に自分専用の部屋を作り、面接室にして保護司のスター

視点

焦点

トを切りました。その後、対象者を抱える身となりましたが、約束の面接時間に遅刻する者、待っても連絡なしで来訪しない者、嘘をつく者、保護観察が終わった後で再犯した者、保護観察中に再犯した者、特に保護観察中に再犯した対象者とは信頼関係は良好と感じていましたので、ショックは大きかったです。保護司は罪を犯した人との関わりですから再犯をさせないことに注力して対応したつもりでしたが、過去と他人は変えられないことをつくづく実感しました。

今年10月に島根あさひ社会復帰促進センターの運動会に来賓として祝辞の依頼を受け、訓練生に伝えたことは過去と他人は変えられない。自分と未来は変えることができる。その為には今この瞬間を真面目に一生懸命に生きるしか道はないと挨拶しました。その言葉は私自身に言った言葉でもありました。

地区だより



四年目の「てらこや八雲」

— 学びの場から生まれるもの —

松江地区 吉長 裕 教

松江地区保護司会は1～10班に分かれており、第10班（東出雲町・八雲町）八雲地区に所属する私たちは、四名の保護司により活動を行っています。

毎年二回、八雲中学校との連絡会を行う中で出た「九九のできない中学生」など、学習が身に付かないまま中学校へ進学する子どもたちの姿が話題になったことを発端に、市教委補助事業を利用し八雲地区保護司会を主体として令和3年度に『てらこや八雲』を立ち上げました。

八雲小学校4年生～6年生を対象に週一回、放課後に一時間半程度開設し、夏休みは週三回の開設を基本として続けています。

学習支援の場として、その進め方を毎年度試行錯誤しながら四年目の現在、二十数名の子どもたちと向き合う時間は真剣勝負。

私たちだけでなく、元教員・地域の有志・大学生もスタッフに加わっていただき、充実した体制で行っています。

ある時、打合せの場で「中学生のお姉さん・お兄さんたちに教えてもらって嬉しいのでは？」という意見があり、早速校長先生と協議すると前のめりに乗り

気。話が進み、以来毎年夏休みには中学生が指導スタッフとして小学生と向き合い、汗だくで奮闘！

・・・そして・・・

小学生たちの「こんな中学生になりたいな」という憧れのような気持ちが湧いているのも感じますが、教える難しさと喜びを知った中学生にこそ、この時間は大切な体験になっていることでしよう。

私たちは、子どもたちの「心豊かな成長」を支えながら未来の明るい社会に期待しています。



八雲公民館の一室で開設



時には和室で坐禅体験

第74回“社会を明るくする運動” 作文コンテスト島根県最優秀作品



光と闇

小学生の部

津和野町立青原小学校5年

篠原冬真

社会には闇がある、ぼくはそう思っています。悲しいニュースをテレビで見ているとそう思えてきました。ぼくが考える闇というのは、犯罪やいじめなど、よくない行いや誰かが悲しむような出来事のことです。そして、その闇はなくなるとも思いません。犯罪をした人にも何か理由があるからです。犯罪は過去にあった恨みや復讐のためにするのではないかとぼくは思います。過去を変えることはできないから、いくら「犯罪はやめましょう。」と言っても、それだけでは人の気持ちは変わらないよ……と心の中で考えてきました。だから、「社会を明るくする運動」と聞いたとき、それは難しいのではないかと思います。しかし、一冊の本に出会い、その本について友達と話したことをきっかけに考えが変わりました。

ぼくは、夏休みに「二番目の悪者」という本を読みました。自分が王様になるために、他のライオンの悪い噂を流したライオンの話でした。たった一つの噂がきっかけでしたが最後には国が滅んでしまいました。タイトルの「二番目」というのが気になり、「一番目」と「二番目」の悪者は、それぞれ誰なのだろうと友達と話していました。友達と話す中で「最初に噂を流したライオンももちろん悪者だけど、噂を本当かどうか確かめもせずに広めた他の動物達も悪者。」という考えが出てきました。噂が本当かどうか自分で考えて確かめたり行動したりすれば、国が滅びることはなかったと友達と話しました。そこでぼくは、あることに気がつきました。それは、今回の本を読んで考えたことが「社会を明るくする運動」にもつながるということです。「社会を明るくする」と聞くと、とても大きなことで、子どもの僕たちには何もできないと思ってしまいま

す。でも、噂が本当なのか真実を確かめたり誰かの立場に立って考えて行動したりするだけでも社会は明るくなるのではないかと思います。それに気がついたとき、今までぼくが考えていた「犯罪は過去にあった恨みや復讐のためにする」ということについて、本当はどうか確かめたくになりました。しかし、ぼくの身边には犯罪をしてしまった人がいません。そこで、友達や先生にどう思うか聞いてみました。校長先生は「人間は誰しも弱い心と強い心があるからではないかと思います。弱い心に負けてしまうこともあるけど、それを乗り越える強い心も人間にはあると思っています。」と話しておられました。他の先生や友達からは、心のブレーキがかけにくい人がいるから、頼れる友達や家族がいなくて心が寂しいから、という理由が挙がってきました。色々な理由を聞いてみると、どれにも納得しました。犯罪の種類やその人の状況によって犯罪をしてしまった理由も違うから、真実は本人に確かめてみないとわからないなと思いました。でも、ぼくが思ってもいかなかったような考えを知ることができて、誰かの立場に立って考えることは大切だと感じました。

確かに社会には闇があるかも知れません。でも、光もあることを知りました。その光が校長先生のおっしゃっていた「強い心」だったり、自分で確かめて行動することだったりするのだと思います。闇が社会から完全になくなることは難しいかもしれませんが、たくさんの光があれば、社会は少しずつ明るくなっていくとも思います。ぼくも、社会の光の一つになれるよう、今回のように色々な人と話しながら自分で考えて行動していきたいです。

第74回“社会を明るくする運動”作文コンテスト入賞者

応募総数1040点（小学校618点
中学校422点）

【小学生の部】

最優秀賞

第74回“社会を明るくする運動”

島根県推進委員会委員長賞

『光と闇』

津和野町立青原小学校5年 篠原 冬真

優秀賞

島根県保護司会連合会長賞

『人を信頼する大切さ』

浜田市立石見小学校6年 佐々木 快

更生保護法人島根保護観察協会理事長賞

『犯罪や非行をなくす明るい社会とは』

出雲市立中部小学校5年 西 晴望

山陰中央新報社賞

『そう祖父からの大事なバトン』

雲南市立三刀屋小学校5年 加藤 英臣

『手のぬくもりを感じられる社会へ』

出雲市立荒木小学校6年 長岡 高広

島根県更生保護女性連盟会長賞

『立ち直りのために』

大田市立川合小学校6年 森山あかり

『前を向いて』

雲南市立阿用小学校5年 田口 陽莉

島根県BBS連盟会長賞

『犯罪をなくすために』

津和野町立日原小学校6年 神崎 朱莉

『僕は歩み寄る』

大田市立大田小学校6年 篠原 総介



バスに掲げられていた ポスター

中学生の部

島根大学教育学部附属義務教育学校 8年

石倉 旬

犯罪、非行。僕には馴染みのない言葉だった。では、なぜこの作文を書いているのか。僕は普段自転車で通学している。ある日、自転車がパンクしてしまったのでバスで通学することにした。バスに乗るとこんなポスターが掲げられていた。「想う、ときには足をとめ。」法務省のポスターだ。普段バスに乗らない僕は、このポスターに釘付けになった。そこから「社会を明るくする運動」に興味を持ち始め、犯罪や非行についてよく考えるようになった。そして、犯罪や非行を減少させるには次の二つのことが必要だと考えた。

一つ目は、自分の悩みを相談したり、自分の本音を言うことができる場をもっと充実させることだ。このように考えたのには理由がある。まず最初に考えたのは、なぜ犯罪や非行がおきるのか。僕はポスターのこの部分に注目した。「誰だって、すぐには本音を話せない。」犯罪や非行を起こしてしまった人は、きっと心の中で悩みを抱えており、それを誰にも話せないままストレスが溜まっていく。そして良くない方向に走ってしまうと考えた。次に今の現状を子どもと大人に分けて整理した。まずは子どもだ。僕が通っている大学附属学校には「ココラボ」という悩みを相談したり、学習支援をしてくれたりする場所がある。これは専門の教科をもっている先生が行っているのではなく、悩みの相談や学習支援を専門としている先生が行っている。だが一般的な公立の学校にはこのような場所はないだろう。(実際、僕が通っていた市立の小学や、兄が通っていた市立の中学にはない)担任の先生と一対一で話す教育相談はあるが、担任の先生なので言いづらいことはたくさんある。また、悩みを相談できる電話窓口が書かれたものが時々配布されるが、相談は知らない人であり、電話をかける勇気もある。これらのことから、現時点では悩みを相談できる環境が整っていないといえる。次は大人だ。大人に関しては、もっとこのような環境が整っていないと考えた。定期的に教育相談みたいな感じのものをやっている会社はとて少ないであろう。また、大人でも相談できる電話窓口など聞いたことがない。そのため、子どもと大人のどちらも対象として、悩みを相談できる場を充実させるべきだと考えた。自分の悩みを誰かに相談

できると、ストレス発散ができ犯罪や非行に走ってしまう人は減るだろう。

二つ目は、出所した人が社会復帰しやすくなることだ。僕はポスターのこの文に注目した。「たとえ過去にあやまちがあっても、誰かと一緒になら希望はある。」日本の再犯率は49.1パーセント(2020年)と、二人に一人が再犯をしている。理由で一番多いのは「学業や仕事が続けられない、仕事が見つからない」(42.9パーセント)だ。出所した人をサポートする施設があるにも関わらず、ここまで再犯率が高いのだろうか。出所した人は、十分な教育を受けていなかったり、就労経験が浅かったりして雇用してもらえない現状がある。また、犯罪者だからという偏見もあるようだ。後者の方を解決するには偏見をなくすという方法しかないだろう。犯罪者でも十分に反省した人は多いはずだ。そのような人を差別するのは良くないことだと僕は思う。では、前者の方を解決するためにはどうしたらよいただろう。出所した人の多くは更生保護施設に入るが、大人は原則6ヶ月と決まっている。6ヶ月の間に、ちゃんとした教育を受けさせるのは可能なのか。自分に合った仕事を見つけるのは可能なのか。個人差はあると思うが、教育を受けたり仕事を見つけたりするのに6ヶ月という長さは少し短い気がする。また、仕事を見つけてもその後失敗する可能性があるため、そのときの支援も必要だ。これらのことから、出所した人が社会復帰しやすくなる環境は、十分に整っていないと考えた。もっと出所した人がうまく今後の生活を送れる支援をすることが必要だ。ただ、支援しすぎるのはよくないと思う。支援に頼ってしまい、社会復帰が進まないのは最悪だ。ちょうどいい塩梅を考え、支援がなくても大丈夫になるようにしていくことが必要だ。

僕が一番大切だと思ったのは、一人で社会復帰をしようとするのではなく、誰かと一緒に時には支援を受けながら目指すことだ。これからの社会には、犯罪をそもそも起こさせないこと、再犯は絶対にさせないことが重要だ。一人ではなく互いに助け合って共存していくことで、明るく楽しい社会ができるのではないだろうか。

【中学生の部】

最優秀賞

第74回「社会を明るくする運動」

島根県推進委員会委員長賞

『バスに掲げられていたポスター』

島根大学教育学部附属義務教育学校 8年
石倉 旬

優秀賞

島根県保護司会連合会長賞

『犯罪をなくすために私にできること』

浜田市立金城中学校 1年 竹田 絢音

更生保護法人島根保護観察協会理事長賞

『差別をなくし、犯罪や非行のない地域へとつなぐ』

島根大学教育学部附属義務教育学校 7年
丹下友梨華

山陰中央新報社賞

『ポジティブな生き方で社会を明るく』

江津市立桜江中学校 1年 階本 綾乃

『恩師』

大田市立第三中学校 3年 福谷 颯介

島根県更生保護女性連盟会長賞

『犯罪のない明るい社会をつくる』

川本町立川本中学校 2年 福田 結唯

『地域を育む場所』

江津市立青陵中学校 3年 寺井 蔵人

島根県BBS連盟会長賞

『寂しさを取り除く』

江津市立青陵中学校 2年 大屋 明莉

『声で変わる』

吉賀町立吉賀中学校 2年 山田 瑠菜

「しまね人権フェスティバル2024」での啓発活動

令和6年12月1日(日)に安来市の「アルテピア」において島根県人権啓発活動ネットワーク協議会等が主催する「しまね人権フェスティバル2024」の啓発ブースに松江保護観察所と島根県地域福祉課が協働で出展しました。

この催しは県民の方々を対象に、人権課題を身近に感じてもらう機会として毎年県内で開催しているもので、今年は26の団体が啓発ブースに参加しました。

会場では、人権を考える作文やポスターの展示、地元出身のHIPHOPアーティストのミニライブ等も同時に開催され、終日熱気に包まれました。

写真のとおり、保護観察所と県地域福祉課は「社会を明るくする運動」の広報をメインとし、若い世代に興味・関心を持ってもらうことを目的に「社明運動」に関する3つのクイズに正解すると「ライブビスケット」がもらえるというコーナーを開設したところ、大盛況となりました。

多くの親子連れ等が挑戦し、正解を見つけるためにポスターやパンフレット内からヒントを探して、楽しみながら更生保護について学んでもらいました。

ちなみにそのクイズは①更生保護のキャラクターペンギンの名前は何か?②更生保護のシンボルカラーは何色か?③社会を明るくする運動は今年で何回目か?の3問です。ノーヒントで3問正解をされた方がおられて感心したところ、御家族が保護司をされているとのことで、さすがでした!

さて、あなたは全問正解できますか?



保護司の異動

令和6年11月29日(金)松江保護観察所において、同月30日付けで保護司を退任される皆様への法務大臣感謝状の伝達式が開催されました。

また、同年12月2日(月)には、松江保護観察所において、同月1日付けで保護司を委嘱される皆様への辞令伝達式及び新任保護司研修会が開催されました。退任及び新任の保護司の皆様は次のとおり(退任15名、新任16名)です。



〔退任保護司〕15名 (令和6年11月30日付)

敬称略

岸本 淳 (松江)	吉野 光 徳 (松江)
倉本 洋子 (安来)	松村 千 弘 (雲南)
打田 美喜子 (出雲)	原 洋 子 (出雲)
槇野 博 巳 (出雲)	森 山 清 二 (大田)
梅原 富 雄 (邑智)	三 上 修 治 (邑智)
齋藤 實 (浜田)	永 妻 壽 則 (浜田)
村上 博 行 (浜田)	石 田 悦 子 (益田)
萩野 泰 道 (益田)	

〔新任保護司〕16名 (令和6年12月1日付)

敬称略

廣瀬 勉 (松江)	井上 真樹子 (安来)
神田 みゆき (雲南)	西谷 弘 允 (出雲)
祝部 宜 弘 (出雲)	松岡 裕 二 (出雲)
村上 雅 子 (出雲)	唐溪 唯 信 (邑智)
土崎 しのぶ (邑智)	藤川 龍 治 (邑智)
紀 真 (浜田)	小松原 和 也 (浜田)
岡崎 文 江 (益田)	高橋 美恵子 (益田)
早内 泰次郎 (益田)	吉 田 隆 (隠岐)

ご支援ありがとうございました

(島根保護観察協会) 敬称略

- 佐目 葆 山下 壮一
- 佐々木 滋子 古川 静子
- カナツ技建工業株式会社
- 島根県更生保護女性連盟

敬 弔

下記の方がご逝去されました。ご功績を偲び謹んで哀悼の意を表します。 敬称略

- 元保護司 木下 英樹(松江)(令和6年9月17日逝去)
- 保 護 司 藤間 修(邑智)(令和6年10月1日逝去)
- 保 護 司 村田 有郷(大田)(令和6年10月18日逝去)
- 元保護司 城市 勝房(益田)(令和6年10月18日逝去)
- 元保護司 廣瀬美喜子(安来)(令和6年11月10日逝去)
- 元保護司 三島 通生(松江)(令和6年12月1日逝去)
- 保 護 司 三成 隆久(松江)(令和6年12月18日逝去)

(表紙写真説明)

隠岐古典相撲

町政20周年記念第15回隠岐古典相撲大会が、まだ暑い最中の9月15日に執り行われました。

島中の力士による300番を超える取り組みは、夜を徹して行われました。

次代の相撲文化を担う中学生による取り組み、各地区を代表する力士の取り組み、正三関脇、正三大関、一昼夜をかけて行われる熱い取り組みで、島は熱狂しました。